

6 通所型サービス(独自)サービスコード表(平成29年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス 1	イ 通所型サービス費 独自)	事業対象者・要支援 1		1,647 単位	1,647	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス 1日割				54 単位	54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス 2		事業対象者・要支援 2		3,377 単位	3,377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス 2日割				111 単位	111	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス 1回数		事業対象者・要支援 1 ※ 1月の中で全部で4回まで		378 単位	378	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス 2回数		事業対象者・要支援 2 ※ 1月の中で全部で5回から8回まで		389 単位	389	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス 独自)を行う 場合	事業対象者・要支援 1	376 単位減算		-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752 単位減算		-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150 単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150 単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 3		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120 単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 11	チ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援 1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 12			事業対象者・要支援 2	144 単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 21		(2) サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援 1	48 単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 22			事業対象者・要支援 2	96 単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(3) サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援 2	48 単位加算	48	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 40/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 22/1000 加算	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			2)で算定した単位数の 90% 加算	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)			2)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 8001	通所型独自サービス 1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス 1日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス 2・定超		事業対象者・要支援 2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス 2日割・定超			111 単位		78	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス 1回数・定超		事業対象者・要支援 1 ※ 1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス 2回数・定超		事業対象者・要支援 2 ※ 1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

看護 介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 9001	通所型独自サービス 1・欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,647 単位	看護 介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス 1日割・欠			54 単位		38	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス 2・欠		事業対象者・要支援 2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス 2日割・欠			111 単位		78	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス 1回数・欠		事業対象者・要支援 1 ※ 1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス 2回数・欠		事業対象者・要支援 2 ※ 1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

※潮来市の場合、総合事業サービス事業費の請求は、月単位となります。